

平成29年2月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成29年2月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年2月2日(木)午後3時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第33号 平成29年度教育行政運営方針の策定について
議案第34号 公立幼稚園に関する今後のあり方の一部見直しについて
議案第35号 市川市教育振興審議会条例の一部改正に関する意見の申出について
議案第36号 平成28年度市川市一般会計補正予算(第4号)(うち教育費に係る部分)に関する意見の申出について
議案第37号 平成29年度市川市一般会計予算(うち教育費に係る部分)に関する意見の申出について
 - 5 その他
 - 6 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第33号 平成29年度教育行政運営方針の策定について
議案第34号 公立幼稚園に関する今後のあり方の一部見直しについて
議案第35号 市川市教育振興審議会条例の一部改正に関する意見の申出について
議案第36号 平成28年度市川市一般会計補正予算(第4号)(うち教育費に係る部分)に関する意見の申出について
議案第37号 平成29年度市川市一般会計予算(うち教育費に係る部分)に関する意見の申出について
 - 2 その他
 - (1) 被災による避難児童生徒の市内在籍数について
 - (2) 東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターとの「海洋教育促進拠点」締結について

5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	五十嵐	芙美子
委員	小林	正貫
委員	平田	信江
委員	平田	史郎
委員	鈴木	みゆき

6 出席職員、職・氏名

教育次長	松下	大海
教育政策室長	永田	治
生涯学習部長	千葉	貴一
生涯学習部次長	松本	雅貴
学校教育部長	永田	博彦
学校教育部次長	井上	栄
教育政策課長	牛尾	進一
教育総務課長	板垣	道佳
就学支援課長	木村	泰子
教育施設課長	戸佐	薫
青少年育成課長	野村	良二
社会教育課長	川野	修一
中央図書館長	大里	宗行
考古博物館長	須藤	治
学校安全安心対策担当室長	蜂須賀	久幸
指導課長	黒木	政継
保健体育課長	佐藤	伸雄
教育センター所長	新田	司

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	室岡	稔
〃	副主幹	高井	裕美子
〃	副主幹	岡田	靖弘
〃	主 任	大島	裕美
〃	主任主事	加澤	俊

○教育長

ただいまから、平成29年2月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、追加議案を含め議案5件、その他2件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、議案第33号「平成29年度教育行政運営方針の策定について」及び議案第35号「市川市教育振興審議会条例の一部改正に関する意見の申出について」から、議案第37号「平成29年度市川市一般会計予算（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について」までは、2月市議会告示前の議案等であり、市川市公文書公開条例第8条第1項第5号に規定する非公開情報に該当するものと認められることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

挙手全員であります。よって、本案につきましては、同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。なお、非公開の審議につきましては、本日の案件が、すべて終了してから行います。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田信江委員、平田史郎委員を指名いたします。続いて、議事進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、五十嵐委員を指名いたします。五十嵐委員、よろしく願いいたします。

○五十嵐委員

それでは、「議案」に入ります。議案第34号「公立幼稚園に関する今後のあり方の一部見直しについて」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○教育政策課長

はい、教育政策課長でございます。それでは、議案第34号「公立幼稚園に関する今後のあり方の一部見直しについて」ご説明させていただきます。議事日程の1ページをお願いいたします。本件は、先月の定例教育委員会において議決をいただきました、公立幼稚園に関する今後のあり方につきまして、内容の明確化を図るため、記載内容を一部見直す必要がありますことから、ご審議をお願いするものでございます。議事日程の2ページをお願いいたします。こちらは、先月議決をいただきました、公立幼稚園に関する今後のあり方でございます。あわせて、次のページもお願いいたします。こちらは、見直し案でござ

ざいまして、網掛け部分が見直しを行う所でございます。これは、先月の定例教育委員会におきまして、適正規模の内容部分、幼児期に同学年に複数学級ある必要性の根拠についてご意見をいただき、検討を行い、今回、見直しを行ったものでございます。まず、方針の中に複数学級について記載した理由でございますが、今回、幼児教育振興審議会に先立ち実施いたしました、公立幼稚園の保護者と職員へのアンケート結果で、同年齢の学級は複数学級あったほうが良いとする回答が8割から9割ございました。これを踏まえ、幼児教育振興審議会の審議の過程で、同学年に複数学級あることが望ましいとの意見があり、答申書に記載されたものであります。審議会における適正規模に関する結論は、適正規模が必要であること、及び、1学級の人数は、おおむね20人から35人が適正であるということの2点でございます。議決いただきました、公立幼稚園に関する今後のあり方は、審議会の答申を踏まえた内容ではあるものの、2ページの網掛け部分の記載では、適正規模は1学級の人数及び学級数と捉えられる恐れがありますことから、適正規模について、内容の明確化を図るため、3ページ、見直し案の網掛け部分になりますが、「幼児期の教育にふさわしい環境を維持するため、公立幼稚園の1学級あたりの人数はおおむね20人～35人を適正規模とする。」、また、その下に、意見として、「同学年の学級は、2学級（複数学級）あることが望ましいと考える。」と記載する内容に見直しております。説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、何か質疑はございませんか。よろしいでしょうか。色々ご検討ありがとうございました。それでは、他に質疑がないようですので、議案第34号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。つぎに、「その他」に入ります。「(1)被災による避難児童生徒の市内在籍数について」の説明をお願いいたします。

○学校教育部次長

はい、学校教育部次長でございます。義務教育課長に代わりまして、私よりご報告させていただきます。議事日程4ページをご覧ください。前回の定例教育委員会にてご質問のございました、市川市立学校に在籍している東日本大震災による被災児童生徒は、小学校5名、中学校15名となっております。合計20名となっております。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。何かご質問ございますでしょうか。よろしいで

しょうか。続きまして、「(2)東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターとの「海洋教育促進拠点」締結について」の説明をお願いいたします。

○指導課長

はい、指導課長でございます。議事日程5ページをご覧ください。東京大学海洋アライアンス海洋教育促進センターとの「海洋教育促進拠点」締結についてご説明申し上げます。海洋教育と申しますのは、海に囲まれて、海と共に暮らしてきた日本の特性や立地を生かした教育で、海と、それに関わる人々の営み、自然とのかかわり等を題材とした、体験的で探究的な、新しい学びの枠組でございます。義務教育学校「塩浜学園」では、防災に関する学びと、地域に関する学びを合わせた特別な教科「塩浜ふるさと防災科」に取り組んでおりますが、今年度、その中の地域に関する学びである、自然や産業、歴史についての学習を、この海洋教育に関係付けて、取組を開始しております。一例を挙げますと、塩浜学園に隣接して広がっている「行徳湿地」や、「三番瀬」について学ぶ取組がございました。「行徳湿地」の生き物について、野鳥観察舎の方に教えていただいたり、「行徳湿地」と「三番瀬」を毎日往復するたくさんの「ウミウ」の群れに興味を持ち、船で三番瀬を見学に行き、海とつながって暮らす海鳥の生活を調べたりいたしました。この他にも、「海苔作り」等の漁業、かつて盛んだった「塩作り」等、市川市南部の行徳地域には、学習に生かせる、海と関連した素材が豊富にございます。こういった素材を生かした「海洋教育」は、塩浜学園一校のみならず、南部の臨海地域の学校にとって、取り組む価値のある内容と考えております。実際に、来年度、東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターの呼びかけを受けて、塩浜学園に加えて、行徳小学校、妙典小学校、南新浜小学校、福栄小学校の5校が単元開発部門での取組に応募しております。そのような中、同研究センターから市川市教育委員会に、「海洋教育促進拠点」としての連携について打診がございました。市川市教育委員会といたしましても、この連携締結によって、海洋教育促進センターや、他地域の連携先との協力関係を築くことは、市、南部の各学校が、「地域の特性をいかした学びの充実」を図るうえでの支援になると考え、「海洋教育促進拠点」としての連携締結を行うことといたしました。連携の締結式は、東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターの先生方とともに、塩浜学園の校長先生等をお招きして、2月17日に執り行う予定でございます。市川市の子どもたちに、郷土や、地域の自然を愛する豊かな心と、自ら進んで学ぶ、生きた学力を育むため、今回の連携締結を新しい契機として、「海洋教育」に関わる活動を、積極的に推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。それでは、何かご質問ございますでしょうか。はい、小林委員お願いいたします。

○小林委員

今、ご説明の中に、野鳥観察舎の周囲を起点として、そういう活動をされるとおっしゃっていましたが、私共地元では、野鳥観察舎は、耐震性の問題で閉鎖されていると思います。なかなか県の方では建て替えをするという機運がはっきりしない。市川市でも頑張っていらっしゃるようですけれども、子どもたちのためにも、少し話が逸れるかもしれませんが、教育委員会としても後押しをして、野鳥観察舎を再度使えるようにしていただきたいと思います。機会があればぜひ、今、閉鎖されているものが建て直すなりして、使えるようにしていただければ、非常に私はよいのではないかなと思います。

○五十嵐委員

ありがとうございました。指導課長お願いします。

○指導課長

はい、指導課長でございます。本日たまたま野鳥観察舎に関わっていらっしゃるNPO団体の方がお見えになって、学校でもぜひ使っていただきたいということで、お話がありました。とてもいい機会だと思いますので、海洋教育と併せて授業等に活かしていければと考えております。ありがとうございました。

○五十嵐委員

この締結は、どのくらいの期間でやるのでしょうか。

○指導課長

平成31年3月31日までになりますが、また継続ということも考えられますので、もしこれが子どもたちにとりまして教育の価値があるものであれば、続けていければよいと思います。以上でございます。

○五十嵐委員

他にはよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、続きまして、議案第33号「平成29年度教育行政運営方針の策定について」を議題といたします。

○教育長

議案第33号及び第35号から第37号につきましては、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により傍聴人の退席をお願いいたします。これにて、暫時休憩といたします。

【傍聴人無し】

○五十嵐委員

それでは、議案第33号の提案理由の説明をお願いいたします。

○教育政策課長

はい、教育政策課長でございます。議案第33号「平成29年度教育行政運営方針について」ご説明いたします。右上に別冊1とあります資料をお願いいたします。2ページをお願いいたします。めくっていただいて、理由が

書いてあるところでございます。まず、議案として提案する理由でございます。本市では、平成25年4月に市議会から要請があったことを契機といたしまして、毎年2月市議会定例会において、市長の施政方針に合わせ、教育委員会の教育行政運営方針の演説を行うこととしております。従いまして、2月中旬に開会予定の2月市議会定例会において、教育長が平成29年度教育行政運営方針の演説を行いますことから、教育委員会として、その方針を定める必要がございます。それでは、「平成29年度教育行政運営方針(案)」についてご説明いたします。本日お配りしました、右上に「差替版」と入っております、平成29年度教育行政運営方針(案)をご覧くださいければと思います。まず、全体の構成でございます。市長の施政方針に準じまして、①はじめに②教育行政運営の基本方針③重要な施策④むすびの4点で構成しております。このうち「重要な施策」は、第2期教育振興基本計画における「子どもの姿、家庭・学校・地域の姿、市川の教育の姿」という3つの施策の基本的な方向に区分して記載しております。記載内容でございますが、方針案の1ページ目から順次ご説明いたします。まず、「はじめに」の部分でございます。「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」は、これまでも本市教育の基本理念として掲げており、教育振興大綱でも踏襲されているところでございます。平成28年度は、教育委員会制度改革後に設置された総合教育会議、策定された市川市教育振興大綱、これらが全て揃った新しい運営体制の下で、1年を通して教育行政を運営してきたことを踏まえ、今後も総合教育会議など様々な機会を通して市長と教育政策の方向性を共有しながら、「つなぐ教育」を踏襲した大綱に掲げる教育の目標の実現に向けて、教育行政の運営に努める旨を記載しております。続きまして、「教育行政運営の基本方針」の部分でございます。大綱の策定を背景といたしまして、1点目、「校内塾・まなびくらぶ」など、計画期間以降に着手した「新規事業に係る施策の充実」を、2点目、「点検・評価の結果に基づく施策の改善」を、3点目、社会情勢の変化により顕在化した「新たな教育課題等への対応」を、それぞれ記載しております。次に、「重要な施策」の部分でございます。先ほどの基本方針に沿いまして、主に平成29年度当初予算案の新規・拡大・重点事業について記載しております。具体的には、「(1)子どもの姿」では、「新規事業に係る施策の充実」といたしまして、「校内塾・まなびクラブの充実」を、「新たな教育課題等への対応」といたしまして、「道徳教育の推進」のうち学校人権教育推進事業と、「英語教育の早期化への対応」を、記載しております。続いて3ページ「(2)家庭・学校・地域の姿」では、「新規事業に係る施策の充実」として、「市川版中高一貫教育の推進」と「塩浜小中一貫校整備事業」を、「点検評価の結果に基づく施策の改善」といたしまして、「学校現場の業務改善をより一層推進する取組」を、「新たな教育課題等への対応」といたしまして、「家庭・学校・地域の連携施策の再構築」を、それぞれ記載しております。続いて「(3)

市川の教育の姿」には、「点検評価の結果に基づく施策の改善」といたしまして、「安心して学校生活を送るための環境整備」を、「新たな教育課題等への対応」として、「学校適正規模・適正配置の検討」、「道德教育の推進」のうち学校支援実践講座、及び「生涯学習環境の整備」をそれぞれ記載しております。最後に、「むすび」の部分でございます。昨今の子どもを取り巻く諸課題に対しましては、これまでも全力で取り組んでまいりましたが、今後、この取組をより成果あるものとしていくためには、本市が、これまで培ってまいりました地域教育力の学校教育への活用などを通じて、教育環境の充実を図っていくことが必要であります。平成29年度も、これまでの歩みを緩めることなく、教育における不易と流行を見極めながら、諸課題に対応し、本市教育の振興に努める旨を記載しております。方針案の概要は、以上でございます。最後に、今後のスケジュールについてご説明いたします。本日も審議いただく方針は、議決が得られましたら、2月8日、2月市議会定例会の告示日に当たりますが、市議会議員など議会関係者に配布されます。その後、2月15日、2月市議会定例会の開会日に当たりますが、教育長が教育委員会を代表して、この方針に基づき演説を行うこととなっております。以上、議案第33号について説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございます。何か質疑はございますでしょうか。スラスラと読んでしまいましたが、字面を追うと分かりやすいですね。質問なのですが、1ページの下から2行目、施策の所期はこの所期でいいのでしょうか。それとも、初期段階の初期なのですか。所期の目的なので、色々と諸々という意味でとらえるのでしょうか。

○教育政策課長

はい、教育政策課長です。初めの意味ではなくて、色々と期待する、という意味でございます。

○五十嵐委員

その他何かございますでしょうか。はい、平田委員。

○平田史郎委員

1ページ目の下から10行目、「校内塾・まなびくらぶ」、「小中一貫教育」の次に「市川版中高一貫教育」という表現がありますが、今までもこのように使っているのですけれども、誤解を招かないでしょうか。小中の一貫教育とは、類型方のものですよね。ですから、この辺の言葉は解説ができませんと、いわゆる県立の併設型中高一貫教育と混同がございませぬでしょうか。

○教育政策課長

この名称自体は、今まで使った事業名をそのまま使っておりまして、その辺の誤解を招かないように市川版ということで、通常の、設置者が同じ一貫

教育とは違った意味で市川版ですという意味合いで、使わせていただいております。

○平田史郎委員

今までもそうだったもので、当初、中高連携教育などにしておけばかえって、なまじ塩浜学園ができてしまったものですから、中高一貫と、どうしても誤解を招くやもしれませんね。ということで、よろしく願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

○五十嵐委員

ありがとうございました。全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。続いて、議案第35号「市川市教育振興審議会条例の一部改正に関する意見の申出について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○教育総務課長

はい、教育総務課長です。議案第35号「市川市教育振興審議会条例の一部改正に関する意見の申出について」ご説明いたします。資料は、別冊2をお願いいたします。1ページをご覧ください。本案は、平成29年2月市議会定例会に議案として提出するものですが、その場合、市長からの意見聴取に対し、教育委員会の意見を申し出る必要があるものでございます。それでは、今回の条例改正の理由と内容でございます。平成29年度の教育委員会事務局の組織改正に伴いまして、市川市教育振興審議会の事務の所管を改める必要があるものでございます。改正の内容につきましては、資料最後の、新旧対照表5ページをご覧ください。第7条でございますが、本条は、審議会の事務を処理する所管を定めております。平成29年度の教育委員会事務局の組織改正におきまして、教育政策室を廃止し、審議会の事務を担当する教育政策課を生涯学習部に移管することに伴いまして、審議会の事務を同課が所属する生涯学習部において所管することとするものでございます。施行期日については、平成29年度の組織改正に伴うものであるため、平成29年4月1日とするものです。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございました。それでは、何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議案第35号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。続きまして、議案第36号「平成28年度市川市一般会計補正予算（第4号）（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○教育総務課長

はい、教育総務課長です。それでは、議案第36号「平成28年度市川市一般会計補正予算（第4号）（うち教育費に係る部分）」について、ご説明いたします。別冊3をお願いいたします。1ページをお願いいたします。この度、「平成28年度市川市一般会計補正予算（第4号）」を2月市議会定例会に議案として提出するにあたり、教育費に係る予算については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長からの意見聴取があり、市長に意見を申し出る必要がございます。そのため、教育委員会の議決をお願いするものでございます。資料の3ページをお願いいたします。はじめに、「歳入」について、ご説明いたします。（第13款）国庫支出金（第2項）国庫補助金、（第6目）教育費国庫補助金でございます。（第1節）小学校国庫補助金につきましては、平成29年度に予定している国庫補助事業のうち、小学校の校舎等改修工事、校舎等耐震改修工事、トイレ改修工事について、文部科学省より今年度の国の補正予算にて、今年度事業として前倒しで実施するよう要請されましたことから、工事に係る国庫補助金を計上し、4,452万7,000円の増額をお願いするものでございます。（第2節）中学校費国庫補助金についても、小学校と同様で、3,257万2,000円の増額をお願いするものでございます。続きまして、（第20款・第1項）市債、（第8目）教育債についてご説明いたします。（第1節）小学校債については、今年度、国の補正予算にて前倒しで実施する各改修工事にあわせて市債を増額したこと等により、3億420万円の増額をお願いするものでございます。（第2節）中学校債についても、小学校債と同様に、1億3,530万円の増額をお願いするものでございます。教育費にかかる歳入については、合計5億1,358万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。歳入については以上でございます。続きまして、4ページをお願いいたします。「歳出」でございます。（第1項）教育総務費、（第2目）事務局費については、職員の配置人数が見込みを下回ったこと等により、給料で3,000万円、職員手当等で2,200万円、共済費で2,400万円の減額をお願いするものでございます。続きまして、（第2項）小学校費、（第1目）学校管理費です。歳入でご説明いたしましたとおり、国の補正予算により、来年度実施予定の各改修工事を前倒しで実施することなどにより、3億4,993万4,000円の増額をお願いするものでございます。（第3目）学校建設費（第23節）償還金利子及び割引料の償還金については、平成24年度に交付を受けました国分小学校給食室棟新築工事に伴う学校施設環

境改善交付金の返還をするものでございます。当該交付金については、申請当時、文部科学省より学校給食施設の整備に係る経費の算定方法における解釈が明確に示されておりませんでした。平成28年度に全国的に統一した算定方法が示され、再度算定したところ、申請当時の算定と差額が生じたため、差額分である1,424万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。続きまして、(第3項)中学校費、(第1目)学校管理費、(第15節)工事請負費です。こちらについても、小学校と同様に、来年度実施予定の3件の工事を前倒しで実施するというので、合計1億6,197万3,000円の増額補正をお願いするものです。以上、歳出につきましては、合計で、3億8,162万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。続きまして、6ページをお願いいたします。「2. 繰越明許費補正」について、ご説明いたします。先ほど、ご説明いたしましたとおり、国の補正予算に伴い小中学校の各改修工事費の計上をお願いしたところでございますが、今年度中の完了が見込めませんことから、小学校営繕事業ほか5件の事業について、繰越明許費の設定をお願いするものです。最後に「3. 地方債補正」についてご説明いたします。こちらについては、市債の増額補正に伴い市債の限度額についても変更する必要がありますことから、補正前の限度額である6億2,880万円から、市債の補正額と同額の4億3,950万円増となる10億6,830万円へ限度額の変更をお願いするものでございます。説明は以上でございます。なお、質疑については各担当課長が答弁いたします。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議案第36号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。続きまして、議案第37号「平成29年度市川市一般会計予算(うち教育費に係る部分)に関する意見の申出について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○教育総務課長

はい、教育総務課長です。議案第37号「平成29年度市川市一般会計予算」のうち「教育費に係る部分」について、ご説明いたします。資料は、別冊4-1をお願いいたします。1ページをお願いいたします。補正予算と同様に、教育費に係る予算につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長からの意見聴取があり、市長に意見を申し

出る必要があるため、教育委員会の議決をお願いするものでございます。資料の3ページをお願いいたします。はじめに、歳入からご説明いたします。平成29年度一般会計予算の教育費に係る部分の歳入総額は、15億7,339万8,000円で、前年度の17億1,028万9,000円に対して、1億3,689万1,000円の減となっております。それでは、主な増減について、ご説明いたします。(第20款・第1項)市債、(第8目)教育債でございます。こちらについては、小・中学校、公民館の工事内容の差異による工事費の減額、また、幼稚園、少年自然の家の改修工事の完了により、財源となる市債においても、1億5,950万円の減額となるものでございます。歳入については以上です。続きまして、4ページをお願いいたします。歳出については、総額は118億9,000万円で、前年度の124億4,700万円に対して、5億5,700万円の減額となっております。それでは、主な増減理由についてご説明いたします。(第2項)小学校費、(第3目)学校建設費でございます。こちらについては、平成26年度から平成28年度の3カ年の継続費として計上しておりました、「北方小学校屋内運動場建替事業」が今年度で完了となること等により、1億2,703万6,000円の減額となるものでございます。続きまして、(第3項)中学校費、(第1目)学校管理費です。こちらは、中学校の校舎改修工事が大幅な減となったこと等により、1億840万4,000円の減額となるものでございます。続きまして、(第4項・第1目)学校給食費、こちらは、職員数の減等により、6,735万4,000円の減額となるものです。続きまして、(第5項・第1目)幼稚園費でございます。こちらは、百合台幼稚園の擁壁改修工事が完了したこと等により、4,106万1,000円の減額となるものです。続きまして、(第7項)社会教育費です。(第1目)社会教育総務費については、職員数の減等により、5,628万5,000円の減額となるものです。(第3目)公民館費については、公民館改修工事の内容の差異等により、6,870万3,000円の減額となるものです。(第7目)少年自然の家費については、少年自然の家の改修工事が完了したこと等により、4,636万9,000円の減額となるものでございます。続きまして、5ページをお願いいたします。「2. 地方債」でございます。平成29年度当初予算における市債の借入限度額は、3億9,160万円となっており、借入予定の内訳といたしましては、小・中学校の校舎改修やトイレ改修事業、史跡曾谷貝塚の用地購入などの公有化事業、公民館の改修事業に関するものでございます。予算書の説明は以上でございます。続きまして、「平成29年度主要事業概要」についてご説明いたします。資料についてはA4版横の資料、別冊4-2をお願いいたします。事業数が多いため、主なものを取り上げてご説明いたします。はじめに、3ページをお願いいたします。「2. コミュニティ・スクール推進事業」でございます。本事業は、地域住民や保護者等が学校運営に参画する学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを進め、地域全体で子どもを守り育てる環境を整えるものです。平成29年

度は、平成28年度に設置した塩浜学園に加えまして、5ブロック17校を研究指定校として新たに指定し、設置校数を18校といたします。続きまして、4ページをお願いいたします。「7. 校内塾・まなびくらぶ事業」でございます。本事業については、算数・数学を中心とした基礎的・基本的な内容について、退職教員及び大学生・地域人材を活用し、学習の場を設けることにより、児童・生徒の基礎的な学力の定着を図るものでございます。平成29年度につきましては、より効果的な取組方法を広く周知し、さらなる改善・充実を図るものでございます。続きまして、5ページをお願いいたします。「8. 宇宙交信関連事業」でございます。稲荷木小学校卒業生の金井宣茂氏が、国際宇宙ステーションの長期滞在搭乗員として、平成29年度秋に宇宙に向けて出発される予定です。そこで、この機会を活かし、児童生徒を対象とした宇宙に思いを巡らす学びの場を設け、また、子どもたちを含めた多くの市民が宇宙を身近に感じ、興味・関心を高めるきっかけとなる講演会を実施するものです。続きまして、「9. 教育相談事業」でございます。ライフカウンセラー設置事業については、全小・中・義務教育学校に配置するライフカウンセラーを効果的に活用し、児童生徒の精神的な悩みに対して適切な指導を行うものです。教育相談事業については、幼児・児童・生徒及びその保護者に対し、専門的知識を有する教育相談員等が、子育ての中で生じる様々な悩みに関する相談を行うものです。続きまして、6ページをお願いいたします。「11. 小学校外国語活動推進事業」でございます。小学校及び義務教育学校（前期課程）における外国語活動や国際理解教育の効果的な推進を図るため、日本語及び英語の会話能力を有する人材を外国語活動指導員として派遣するものでございます。続きまして、「12. 道徳教育推進事業」でございます。「特別の教科道徳」が平成30年度から完全実施されることを見据え、道徳教育推進の一環として、(仮称)「いちかわ宣言」を策定・周知するとともに、独自の映像教材の作成・活用により、規範意識の向上を図るものでございます。説明は以上でございます。なお、質疑については各担当課長が答弁いたします。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、何かご質問ございますでしょうか。はい、小林委員。

○小林委員

細かいことは分かりませんが、教育費、15億7,339万8,000円ですか。これは、建設費等が前倒しでやったことやいらなくなったことで、前年度より少し少ないですけれども、その他、いわゆる教育予算の内容としては、前年度と比べて、表向きは減っていますけれども、8%、その他の内容としてはどうなのでしょう。やはり、充分予算をいただいているけれども、例年よりは少し増えているのでしょうか。その辺のところを教えてください。

○五十嵐委員

ありがとうございました。

○教育総務課長

教育総務課長です。ただいまの当初予算に関してですが、歳出ベースで説明をいたします。前年度の対比ということで言いますと、5億5,700万円、4.5%の減となっております。その主な理由としましては、まずひとつ、職員の人件費が2億2,600万円ほど下がっております。こちらが1点と、先ほど説明をさせていただきまされたけれども、北方小学校の屋内運動場の建替工事が終わったり、第四中学校の武道場の耐震改修工事が終わったりということで、工事完了に伴う減が約2億7,000万円ございます。そういった要因で、5億5,700万円の減となっております。また、小林委員のおっしゃった前倒しの分についても、要因となって、減となっております。一般会計に占めます教育費の割合は、昨年度8.8%が、平成29年度については、8.2%ということで少し比率が落ちております。但し、この要因としましては、先ほど小林委員からありましたとおり、平成29年度に実施予定の工事を前倒しして平成28年度の補正予算で組んでおりますので、その分、平成29年度の支出が減って、その割合についても落ちているということです。ですので、その要因はありますが、それ以外の子どもに関わる経費については、大きく減となっている状況はございません。以上でございます。

○小林委員

ありがとうございました。

○五十嵐委員

その他何かございますか。指導課の道徳が新規事業で設けられていますが、その委託料はどのようなものか、教えていただけますか。

○指導課長

指導課長でございます。市長から、子どもたちの規範意識が低下しているのではないかというご指摘がございました。道徳の教科化の取組として、市川独自の映像教材（DVDの教材）を制作し、それを道徳の授業で活用したらどうかというご提案をいただきました。教育委員会といたしましては、社会教育課が地域の方のご協力を得て道徳の授業で実施しております、学校支援実践講座で活用するための教材（DVD）を制作するための委託料としてあげているところでございます。以上でございます。

○五十嵐委員

今年作って、平成30年度だから、こういった教材も修正したり色々としていかなければならないですね。

○指導課長

DVDでございますが、だいたい5～10分程度の教材で、平成29年度内に制作し、小学校の道徳の授業で活用できればと考えております。

○五十嵐委員

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、議案第37号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。

○教育長

それでは、これをもちまして、平成29年2月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時50分閉会)